

大野城

Onojo City
Public Relations



2026年(令和8年)
No.1382

【表紙写真】 水防訓練 (6月7日(日))



●主な内容

子宮頸がん検診・乳がん検診が指定の医療機関で受診できます	2・3
国民健康保険制度・後期高齢者医療制度のお知らせ	4～8
第38回まどかリンピック開幕	12・13

水不足が
深刻化しています
節水に協力
してください！

掲載している内容は、6月18日(休)時点のものです。

外国人向けに広報「大野城」の情報をホームページに掲載しています。


Useful information for foreign residents selected from the city magazine "ONOJO" is available on Onojo City's web site.



QR code for
English page

子宮頸がん検診・乳がん検診が 指定の医療機関で受診できます

7月から指定の医療機関で子宮頸がん検診・乳がん検診（マンモグラフィ検査）が行われます。受診期限の間際になると予約ができない場合があります。早めに受診してください。


	子宮頸がん検診 (2年に1回の受診)	乳がん検診 (2年に1回の受診)
対象者 (令和9年3月31日時点)	20歳以上の女性	40歳以上の女性
実施期間	7月1日(水)～令和9年2月28日(日)の診療時間内	
受診方法	個別検診（指定医療機関）または集団検診を選択	
検診料金 (70歳以上は無料)	800円	1200円
	※自己負担金免除については3ページ参照。	
必要なもの	◇受診券（はがき）◇検診料金◇本人確認書類（マイナ保険証や資格確認書など）	
受診券 (6月中旬に送付)	23歳の人（令和9年3月31日時点の年齢）および令和6年度に子宮頸がん検診を受診した人	43歳の人（令和9年3月31日時点の年齢）および令和6年度に乳がん検診を受診した人
	※昨年度受診していない人で受診を希望する人は、健康課に問い合わせてください。市ホームページからオンライン申請もできます。	
		申込フォーム 

子宮頸がん検診 実施医療機関（要予約）		
あまがせ産婦人科	東大利1-14-6	(572)5503
牛島産婦人科医院	太宰府市五条2-23-8	(921)2511
城野産婦人科クリニック	春日市一の谷2-8-1	(584)1103
福岡徳洲会病院	春日市須玖北4-5	(573)6622
永川産婦人科医院	筑紫野市紫1-25-5	(922)3164
早瀬川医院	筑紫野市二日市中央4-12-6	(924)3531
吉川レディースクリニック	筑紫野市二日市北2-2-1 イオン二日市店3階	(918)8522
女性クリニックみのり	那珂川市中原3-127-2階E1	(555)3663
嘉村産婦人科医院	福岡市博多区西春町1-7-14	(581)0441
安藤レディースクリニック	福岡市南区横手2-3-1	(501)1522

乳がん検診 実施医療機関（要予約）		
たなか夏樹医院	旭ヶ丘2-1-20	(596)4588
白水乳腺クリニック	春日市春日3-67	(588)1003
福岡徳洲会病院	春日市須玖北4-5	(573)6622
しんかいクリニック	春日市昇町5-5-1	(584)0011
済生会二日市病院	筑紫野市湯町3-13-1	(923)1551
ちくし那珂川病院	那珂川市仲2-8-1	0120(555)914

自己負担金免除について

医療機関で受診する場合で次に当てはまる人は、必要書類を受診時に提示または提出することで、検診料金が免除になります。集団検診で受診する場合は手続き不要です。

対象者	手続き方法	受診時に必要な書類
市民税非課税世帯	◇WEB、窓口（すこやか交流プラザ）で事前申請が必要です。 ◇申請受付後に自己負担金免除通知書を郵送します。	自己負担金免除通知書
後期高齢者医療加入者（69歳以下）	 申込フォーム	後期高齢者医療資格確認書またはマイナ保険証
生活保護世帯		生活保護受給証明書

※自己負担金免除申請は、はがきでも申請できます。詳しくは健康課に問い合わせてください。

※市民税非課税世帯は自己負担金免除通知書がなければ無料となりません。受診後の返金はできませんので注意してください。

●問い合わせ先 健康課健康長寿担当（すこやか交流プラザ内） ☎(501)2222

胃内視鏡（胃カメラ）検診 予約はお早めに

7月から指定医療機関で胃内視鏡（胃カメラ）検診が行われます。受診期限の間際になると予約ができない場合があります。早めに受診してください。

●**対象者** 大野城市民で50歳以上の人（令和9年3月31日時点）かつ昨年度市の胃内視鏡（胃カメラ）検診を受診していない人

※受診は2年に1回です。

●**実施期間** 7月1日(水)～令和9年2月28日(日)の診療時間内

※検診の予約は6月8日(月)から開始

●**検診料金** 3000円

※生活保護世帯は無料です。生活保護受給証明書を医療機関に提出してください。

※医療機関によっては結果通知に係る郵便料が自己負担となる場合があります。

●**必要なもの** ◇受診券（はがき）◇検診料金◇マイナ保険証または健康保険の資格が確認できる書類◇お薬手帳（持っている人）

●**受診券** 受診するには市が発行する受診券が必要です。※50歳、60歳（昨年度受診者を除く）の人および令和6年度に胃内視鏡（胃カメラ）検診を受診した人には、5月下旬頃に受診券を送付しています。

※昨年度受診していない人で受診を希望する人は、健康課に問い合わせてください。市ホームページからオンライン申請もできます。



●問い合わせ先 健康課健康長寿担当（すこやか交流プラザ内） ☎(501)2222

市内実施医療機関（要予約）

医療機関名	所在地	電話番号
あけぼのクリニック	曙町1-1-8	(585)8503
ありかわ内科クリニック	大城3-1-6	(580)8255
おおりん病院	中央1-13-8	(581)1445
喜多村クリニック	錦町4-3-8	(581)6640
きよみず内科クリニック	筒井3-16-21	(586)5836
倉岡内科クリニック	月の浦1-26-10	(589)2555
しらち内科クリニック	上大利5-15-7-2	(596)4878
たなか夏樹医院	旭ヶ丘2-1-20	(596)4588
街のひかり病院ハピタル	筒井1-3-1	(501)1111
原外科医院	白木原5-3-11	(591)2122
原病院	白木原5-1-15	(581)1631
松坂内科クリニック	錦町3-3-50	(502)2100

※市外の筑紫地区医療機関でも受診できます。詳しくは市ホームページまたは健康課に問い合わせてください。

※がんの早期発見・早期治療のために、定期的にがん検診を受けましょう。



7月中旬から下旬までに「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を送ります

現在、マイナ保険証を基本とするしくみに移行しています。マイナ保険証とは、健康保険証の利用登録をしているマイナンバーカードのことです。

利用登録の有無により交付されるものが異なります。

①マイナ保険証の利用登録をしている人

「資格情報のお知らせ」を交付します。医療機関などを受診する際は、マイナ保険証を使用してください。万が一、医療機関などでオンライン資格確認ができないときなどには、マイナ保険証と併せてこのお知らせを提示してください。（資格情報のお知らせのみでは、受診できません。）

②マイナ保険証の利用登録をしていない人

「資格確認書」を交付します。医療機関などを受診する際に提示してください。

※現在使用している資格確認書の有効期限は、7月31日（金）です。8月1日（土）からは、①②に応じてマイナ保険証または新しい資格確認書

を使用してください。

※利用登録状況は、マイナポータルから確認できます。利用登録が済んでいない場合は、医療機関などの受付窓口で設置されている顔認識付きカードリーダーにマイナンバーカードを置くと、利用登録の案内が表示されます。

※マイナ保険証の利用をやめたい人は、利用登録の解除ができますので、問い合わせてください。

※国民健康保険税を滞納している世帯は、特別療養費の対象となり、医療機関などで全額自己負担となる場合があります。対象の人には、「特別療養」と記載された資格情報のお知らせまたは資格確認書を送ります。

※資格確認書などは、不正取得防止のため、住民登録地以外には配達されません。

※現在、住民登録地以外の場所に居住している人は、すぐに転居（転出）の手続きをしてください。

※現在、資格情報のお知らせを交付している人にも、改めて資格情報のお知らせを送ります。

送るもの	有効期限	郵送方法										
資格情報のお知らせ	原則なし ※70歳～74歳の人は、令和9年7月31日または75歳の誕生日の前日	普通郵便 ※資格情報のお知らせと資格確認書が同封されている場合は、特定記録郵便で送ります。										
資格確認書	原則令和9年7月31日 ※令和9年7月31日までに次に当てはまる場合は有効期限が短くなります。	特定記録郵便 ※不正取得防止のため、住民登録地以外には配達されません。転送設定している場合は、届きませんので、注意してください。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事由</th> <th>有効期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70歳になる人</td> <td>誕生月（月の初日生まれの人は前月）の月末 ※有効期限前に新しい資格確認書または資格情報のお知らせを送ります。</td> </tr> <tr> <td>75歳になる人</td> <td>誕生日の前日 ※75歳の誕生日からは「後期高齢者医療制度」に変更となり、新しい資格確認書または資格情報のお知らせが誕生日までに送付されます。</td> </tr> <tr> <td>在留期間が満了する人</td> <td>在留期間満了日の翌日 ※在留資格の更新が確認できた場合に、有効期限を延長した資格確認書または資格情報のお知らせを送ります。</td> </tr> <tr> <td>学生用の資格確認書を交付されている人（最終学年のみ）</td> <td>令和9年3月31日 ※修学のため住民登録を市外へ異動し、学生用の資格確認書の交付を受けている最終学年の人のみ</td> </tr> </tbody> </table>		事由	有効期限	70歳になる人	誕生月（月の初日生まれの人は前月）の月末 ※有効期限前に新しい資格確認書または資格情報のお知らせを送ります。	75歳になる人	誕生日の前日 ※75歳の誕生日からは「後期高齢者医療制度」に変更となり、新しい資格確認書または資格情報のお知らせが誕生日までに送付されます。	在留期間が満了する人	在留期間満了日の翌日 ※在留資格の更新が確認できた場合に、有効期限を延長した資格確認書または資格情報のお知らせを送ります。	学生用の資格確認書を交付されている人（最終学年のみ）	令和9年3月31日 ※修学のため住民登録を市外へ異動し、学生用の資格確認書の交付を受けている最終学年の人のみ
	事由		有効期限									
	70歳になる人		誕生月（月の初日生まれの人は前月）の月末 ※有効期限前に新しい資格確認書または資格情報のお知らせを送ります。									
	75歳になる人		誕生日の前日 ※75歳の誕生日からは「後期高齢者医療制度」に変更となり、新しい資格確認書または資格情報のお知らせが誕生日までに送付されます。									
在留期間が満了する人	在留期間満了日の翌日 ※在留資格の更新が確認できた場合に、有効期限を延長した資格確認書または資格情報のお知らせを送ります。											
学生用の資格確認書を交付されている人（最終学年のみ）	令和9年3月31日 ※修学のため住民登録を市外へ異動し、学生用の資格確認書の交付を受けている最終学年の人のみ											

職場の健康保険などに加入したら

国民健康保険以外の健康保険に加入した人は、国民健康保険脱退の手続きをしてください。

職場の健康保険の資格取得日（職場の入社日など）や大野城市からの転出日以降に、大野城市の国民健康保険を使用して受診した場合、医療費を返還する必要があります。

職場や転出先などから新しい資格確認書が届く前やマイナ保険証に健康保険情報が反映される前に病院を受診するときは、医療機関などに相談するか、全額支払った後に新しい健康保険に医療給付分の請求をしてください。

臓器提供の意思表示に協力してください

臓器移植は、重い病気や事故によって臓器（心臓や肝臓など）が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して機能を回復させる治療です。健康な家族からの肝臓、腎臓など部分提供による生体移植と亡くなった人からの臓器提供による移植があります。一人一人が、日頃から、臓器提供について考え、家族と話し合い、臓器提供に関する意思を持っておくことが大切です。

大野城市では、臓器の移植に関する法律に基づき、国民健康保険資格

確認書の裏面に臓器提供意思表示欄を設けています。また、マイナンバーカードの表面の右下にも臓器提供の意思表示欄があります。15歳以上の人は、この欄を記入することで臓器提供に関する意思表示をすることができます。

意思表示の有無で治療内容や医療費は変わりませんし、臓器提供を強要するものでもありませんが、自身に万が一のことがあったときに家族が迷わないためにも、自分の意思を表示しましょう。

問い合わせ先

国保年金課国保年金担当

☎(580) 1846

注意事項 医療機関等において保険診療を受けようとするときは、必ずこの証を窓口で提示してください。

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植のために臓器を提供します。
2. 私は心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。
3. 私は臓器を提供しません。
【1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。】
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

〔特記欄〕

署名年月日 年 月 日

本人署名（自筆） 家族署名（自筆）

国民健康保険資格確認書（裏面）
臓器提供意思表示欄
（イメージ）

臓器提供意思表示欄の記入方法

※油性ボールペンや油性マーカーを使用してください。

- 1から3までのいずれかの番号を○(まる)で囲んでください。
- (1または2を○(まる)で囲んだ人のみ)
提供したくない臓器があれば、その臓器に×(ばつ)を付けてください。
※皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供する場合、特記欄に組織の名称または「全て」と記入してください。
※親族（配偶者、子、父母）への優先的な臓器提供を希望する場合は、特記欄に「親族優先」と記入してください。
- 署名年月日欄と本人署名欄を自筆で記入してください。
- 家族の人は、本人の意思を確認し、資格確認書の場合は、家族署名欄に自筆で記入してください。
※家族署名欄については、記入がなくても問題はありません。

ジェネリック医薬品に しませんか

医療機関の診察で処方される薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えると、医薬品にかかる費用が少なくなります。また、加入者全体で負担している健康保険の医療費も減らすことができます。

●ジェネリック医薬品とは

医薬品メーカーが開発した「先発医薬品」の特許が切れた後に、同じ有効成分で製造・販売される医薬品のことです。

※使用されている添加物などは、先発医薬品と異なることがあります。

●案内を送っています

国民健康保険に加入中で、ジェネリック医薬品に替えると薬代が大幅に安くなると見込まれる人に、切り替えの案内を送っています。どのくらい安くなるか、目安にしてください。

●希望するときは

医師・薬剤師に相談してください。国民健康保険の被保険者には資格確認書やお薬手帳などに貼って使う希望シールを配布しています。

※症状やアレルギーなどによっては切り替えられない場合もあります。医師・薬剤師の指示に従ってください。

※国民健康保険の希望シールは、7月に送付する資格確認書や資格情報のお知らせに同封しています。

※希望シールをマイナンバーカードに貼らないでください。

● 問い合わせ先

国保年金課国保年金担当

☎(580)1952



国民健康保険限度額適用 (・標準負担額減額) 認定証

「マイナ保険証」または「限度額適用(・標準負担額減額) 認定証(以下「認定証」という)」を医療機関へ提示すると、入院や高額な外来診療の保険診療分の支払い(同一医療機関で同じ月内の支払い)が自己負担限度額までとなります。

また、住民税非課税世帯の人はマイナ保険証または認定証を提示すると、入院時の食事代も減額となります。

● マイナ保険証を利用している人

認定証の申請は不要です。

※後述の長期入院に当てはまる場合は、申請が必要です。

● マイナ保険証を利用していない人

認定証の申請が必要です。

※70歳以上の人は所得区分によって申請不要場合がありますので、下表を参照してください。現在交付している認定証の有効期限は原則7月31日(金)までです。8月1日(土)以降に使用する認定証が必要な人は、7月1日(水)以降に申請してください。

● 長期入院に当てはまる人

住民税非課税世帯(下表の区分「低所得I」の人を除く)で、過去1年間の入院日数が90日を超えている場合、申請により入院時の食事代がさらに減額されます。

● 申請方法

◇市役所窓口

◇送付(申請書を市ホームページからダウンロード)

◇申請フォーム



申請フォーム



市ホームページ

● 窓口での申請に必要なもの

◇本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証、国民健康保険資格確認書など)

◇入院日数が分かる領収書や退院証明書など(長期入院に当てはまる人のみ)

● 注意点

◇同世帯ではない人が代理申請する際は、委任状が必要です。

◇世帯主と加入者の前年の所得を申告していない場合は、申告が必要です。

70歳以上の人の所得区分

所得区分	自己負担割合	認定証の申請が必要な人	入院時の食事代(1食当たり)
現役並み所得者Ⅲ(課税所得690万円以上)	3割	申請不要	550円
現役並み所得者Ⅱ(課税所得380万円以上)		○	
現役並み所得者Ⅰ(課税所得145万円以上)		○	
一般(課税所得145万円未満)	2割	申請不要	270円(※220円)
低所得者Ⅱ(住民税非課税)		○	
低所得者Ⅰ(住民税非課税一定所得以下)		○	

※長期入院該当の申請をした場合の食事代

● 申請と問い合わせ先

国保年金課国保年金担当

☎(580)1952

後期高齢者医療保険料額 決定通知書を送ります

7月中旬に、被保険者（加入者）へ令和8年度の保険料のお知らせ（後期高齢者医療保険料額決定通知書）を送ります。

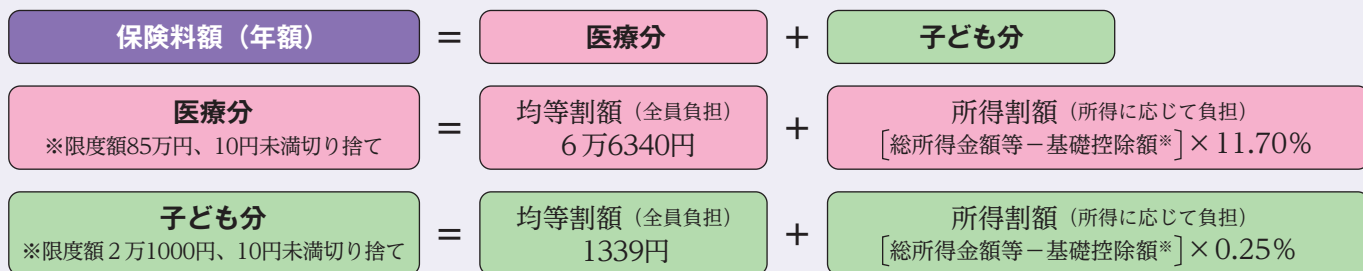
保険料は、世帯の状況と令和7年中（令和7年1月1日～12月31日）の所得金額により決まります。県内の地域でも同じ基準で算定され、加入者一人一人にかかります。

※令和8年4月1日時点の世帯（75歳になる人、県外から転入した人などは、その時点）が基準です。令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が開始となり、保険料の年額は従来の医療保険料分（以下「医療分」という）と子ども・子育て支援金分（以下「子ども分」という）の合計になります。

●子ども・子育て支援金制度とは
児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、子どもや子育て世帯を社会全体で支える施策の財源として、高齢者を含む全ての世代や企業から支援金を拠出する制度です。



こども家庭庁
ホームページ



※基礎控除額とは、合計所得金額が2400万円以下の場合43万円です。2400万円を超える場合は異なります。

$$\text{総所得金額等} = \left[\text{公的年金等収入} - \text{公的年金等控除額} \right] + \left[\text{給与収入} - \text{給与所得控除額} \right] + \left[\text{その他の収入} - \text{必要経費} \right]$$

同一世帯内の被保険者および世帯主の 軽減対象所得金額*1の合計額	令和8年度	
	軽減割合	均等割額の年額
43万円（基礎控除額） +10万円×（給与所得者等の数－1）*2以下	医療分 7.2割 子ども分 7割	医療分 1万8575円 子ども分 401円
43万円（基礎控除額）+31万円×被保険者数 +10万円×（給与所得者等の数－1）*2以下	5割	医療分 3万3170円 子ども分 669円
43万円（基礎控除額）+57万円×被保険者数 +10万円×（給与所得者等の数－1）*2以下	2割	医療分 5万3072円 子ども分 1071円

※1 軽減対象所得金額とは、基本的に総所得金額等と同額ですが、満65歳以上の人の公的年金については「公的年金等収入－公的年金等控除額－（最大）15万円」となるなど、例外があります。

※2 下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主のうち2人以上が、給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます（給与所得控除は65万円ではなく55万円で算定）。

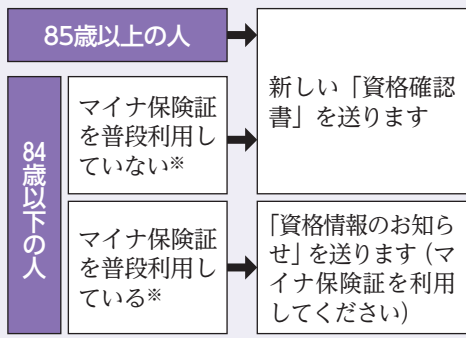
●保険料の軽減措置
所得の低い人の軽減（均等割額の軽減）
世帯の所得状況に応じて、均等割額を軽減します。

●社会保険の被扶養者であった人の軽減
後期高齢者医療制度に加入する日の前日に、社会保険*の被扶養者だった人の保険料は、制度加入後から2年間に限り、均等割額の軽減措置（5割軽減）を受けることができます。また、所得割額はかかりません。
※社会保険には国民健康保険・国民健康保険組合は当てはまりません。
●保険料の減免
災害や失業などにより保険料の納付が困難となった場合は、申請により減免を受けられる場合がありますので、相談してください。

新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送ります

資格確認書・資格情報のお知らせ

7月中旬に、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）の利用状況などに応じて、「資格確認書」（桃色・原則として来年7月31日まで有効）または「資格情報のお知らせ」（資格情報を記載したA4サイズの紙）を送ります。7月末までに書類が届かない場合は、問い合わせてください。



※マイナ保険証を普段利用している人とは、次の両方を満たす人です。
 ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用
 ②おおむね直近3カ月以内にマイナ保険証を利用

マイナ保険証を利用してください

マイナ保険証には、薬や受診の履歴に基づいたより良い医療が受けられる、手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される、救急現場での適切な応急措置や病院の選定に活用されるなど、さまざまなメリット

があります。ぜひ利用してください。

自己負担割合

医療機関にかかるときの医療費の自己負担割合は1割、2割または3割です。

毎年、同世帯の被保険者の前年中の所得をもとに8月から7月までの1年間の自己負担割合を判定します。

資格確認書への限度額適用区分記載

資格確認書に高額療養費の限度額適用区分を記載することで、医療機関での窓口負担を限度額までに抑えられます。記載を希望する場合は、申請してください。

資格確認書の継続交付

資格確認書が交付されない人でも、マイナ保険証での受診が困難になった人などは、申請により令和8年8月1日以降も継続して資格確認書を交付します。

各申請に必要なもの

- ◇資格確認書（持っている人）
- ◇申請する人の本人確認書類（運転免許証など）

問い合わせ先

● 問い合わせ先
 国保年金課医療担当
 ☎(580)1847

国民年金保険料の免除・猶予申請

● 対象者 経済的理由などで保険料を納めることができない人

● 免除・猶予の種類 ◇全額免除 ◇4分の3免除 ◇半額免除 ◇4分の1免除 ◇納付猶予

● 免除・猶予期間 7月～翌年6月

● 申請開始日 7月1日(水)

● 必要なもの 年金手帳（マイナンバーカード、または基礎年金番号通知書でも可）

注意事項

- ◇学生は「学生納付特例制度」があるため、この免除・猶予の制度は利用できません。
- ◇4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、残りの保険料を2年以内に納付しないと未納期間となり、年金受給資格期間や年金額に算入されません。
- ◇申請が遅れると、各種年金の受給権に影響があります。

申請と問い合わせ先

● 申請と問い合わせ先
 国保年金課国保年金担当
 ☎(580)1848

免除・猶予 (月額)	免除期間の 受取年金額	所得審査	
		審査対象	所得基準
全額免除 (0円)	全額納付した場合の2分の1	◇本人 ◇配偶者 ◇世帯主	(※扶養親族の人数+1) × 35万円+32万円 ※控除対象配偶者含む
4分の3免除 (4480円)	全額納付した場合の8分の5		88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除 (8960円)	全額納付した場合の4分の3		128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除 (1万3440円)	全額納付した場合の8分の7		168万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
納付猶予 (0円) ※50歳未満	追納しないと年金額に反映されません	◇本人 ◇配偶者	全額免除と同じ

※詳しくは日本年金機構ホームページを参照してください。



日本年金機構
ホームページ



市ホームページ

介護保険負担限度額認定証 更新手続きは7月中に

負担限度額の有効期間は、毎年8月1日から翌年7月31日までです。すでに認定証の交付を受けていて引き続き認定が必要な人は、提出期限までに令和8年度分の申請をしてください。

●対象施設・利用形態

- ◇介護老人保健施設◇介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ◇介護老人保健施設◇介護医療院◇ショートステイ

●必要なもの

- ◇介護保険負担限度額認定申請書
- ※市ホームページからダウンロード可
- 【左記は生活保護受給者を除き必要】
- ◇本人と配偶者の印鑑
- ◇本人と配偶者の預貯金などの資産状況を確認できるもの（最新の残高が記載された通帳・定期預金通帳・証券の写しなど）
- ◇負債がある場合は借用証明書の写し
- ◇配偶者住所が1月1日時点で、大野城市外の場合のみ）配偶者の令和8年度非課税証明書の写し

●提出方法

- ◇市役所窓口◇郵送

●申請期限

- 7月31日（金）

●申請と問い合わせ先

介護支援課介護サービス担当
☎(580)1860



市ホームページ

令和8年8月からの食費・居住費の利用者負担限度額

利用者負担段階		基準費用額 (日額)	負担限度額 (日額) ※短期入所生活介護等 (日額)【 】はショートステイの場合				
			第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	
		第1～第3段階に該当しない	生活保護受給者	市民税非課税世帯 (※1)			
高齢福祉年金受給者	合計所得金額 + 年金収入 (※2) が 82万6500円以下			合計所得金額 + 年金収入 (※2) が 82万6500円超、120万円以下	合計所得金額 + 年金収入 (※2) が 120万円超		
食費		1545円	300円 【300円】	390円 【600円】	680円 【1030円】	1420円 【1360円】	
居住費	多床室	特養等	915円	0円	430円	430円	530円
		老健・医療院 (室料を徴収する場合)	697円	0円	430円	430円	530円
		老健・医療院等 (室料を徴収しない場合)	437円	0円	430円	430円	430円
	従来型個室	特養等	1231円	380円	480円	880円	980円
		老健・医療院等	1728円	550円	550円	1370円	1470円
	ユニット型個室的多床室		1728円	550円	550円	1370円	1470円
ユニット型個室		2066円	880円	880円	1370円	1470円	
預貯金要件 (※3)	配偶者 (無)	—	—	1000万円以下	650万円以下	550万円以下	500万円以下
	配偶者 (有)	—	—	2000万円以下	1650万円以下	1550万円以下	1500万円以下

※1 要件に当てはまらない人でも、「介護保険負担限度額認定に係る特例減額措置」の対象となる場合があります。

※2 非課税年金（遺族年金・障害年金など）も年金収入とみなされます。

※3 第2号被保険者（65歳未満）の預貯金要件については、段階に関わらず配偶者（無）1000万円、配偶者（有）2000万円以下です。

夏の交通安全県民運動

7月10日(金)～19日(日)

飲酒運転の撲滅

飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、見逃さない」という意識を持ちましょう。

●気をつけるポイント

- ◇飲酒をするときの体調と翌日の運転予定を考慮して、「適正飲酒」を心掛けましょう。
- ◇運転前にアルコールが残っていないか、アルコール検知器で確認しましょう。
- ◇飲酒運転を見かけたら、必ず110番通報しましょう。

こどもと高齢者の交通事故防止

＜横断歩道マナーアップ運動の推進＞

夏休み期間中のこどもたちは、交通事故に遭う危険性が増えます。夏休みになる前に、交通ルールについて家庭で話し合しましょう。

また、高齢者の交通事故による死者数の割合が全体の約6割と高いです。運転時、歩行時には余裕を持って早めに対応するよう心掛けましょう。

●気をつけるポイント

- ◇歩行者は、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。

◇道路を渡るときは、遠回りになっても、横断歩道を渡りましょう。

◇高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう。

◇運転者は、横断歩道に横断者がいる時は必ず一時停止し、横断者を優先させましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

電動キックボードも自転車と同じ「車両」の仲間です。自転車や特定小型原動機付自転車でも「ながら運転」や「飲酒運転」をした場合、罰則があります。交通ルールを確認して安全に使用しましょう。

また、自転車・特定小型原動機付自転車の利用者は、ヘルメットを着用することが努力義務化されています。自分の命を守るためにもヘルメットを着用し、「自転車安全利用五則」など交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

●気をつけるポイント

- ◇自転車や特定小型原動機付自転車に乗るときは、ヘルメットを

着用しましょう。

◇安全な速度と方法で進行しましょう。(見通しの悪い交差点は徐行。止まれの標識があるときは必ず一時停止)

◇「ながら運転」は絶対にやめましょう

◇自転車保険(特定小型原動機付自転車は自賠責保険)に加入しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

事故にあったら

運転中または歩行中に交通事故にあったら、落ち着いて行動しましょう。

①安全の確認

けが人がいる場合は、その救護が最優先です。すぐに119番通報して救急車を呼びましょう。

交通事故の直後は、精神的に動揺・興奮して、痛みやしびれに気付かないことがあります。けがによっては、数日後に症状が表れ、死亡するケース

もあるため、けがの有無に関わらず、必ず病院を受診しましょう。

②道路上の危険防止

二次災害を防ぐため、自動車または自転車・特定小型原動機付自転車は歩道の端などの安全な場所に移動させましょう。

③警察へ通報

現状の状況を確認し、警察に通報しましょう。

④相手の確認

相手の名前、住所、連絡先を確認しておきましょう。

⑤保険会社への連絡

加入している保険会社にも連絡しましょう。

●問い合わせ先

生活安全課生活安全担当

☎(580)1897

差別のない明るい社会をつくろう

7月は同和問題啓発強調月間

私たちは、誰もが差別されない権利を持っています。

しかし、就職や結婚のときなどに、本人の能力や適性とは関係ない「生まれ」を問題にすることは、幸せに生きる権利を奪う差別であり、重大な人権侵害です。差別を生み出すのは誤った知識や情報です。

この機会に差別や人権について学び、考え、自らを見つめ直してみませんか。

ビデオ・DVD無料貸出

人権問題について、アニメや映画など分かりやすい内容で学べる、ビデオやDVDを市民の団体に無料で貸し出します。

●貸出場所 まどかぴあ総合案内

研修講師の派遣（福岡県）

地域や企業で人権問題の研修をするときの講師を紹介します。講師料と交通費はかかりません。



社会を明るくする運動 強調月間・再犯防止啓発月間

社会を明るくする運動

全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする、全国的な運動です。

7月は、その強調月間として、全国一斉に青少年の健全育成および非行防止について、地域で更生保護に取り組む保護司を中心に、啓発など

の運動を展開します。

罪を犯した人や非行をした少年の更生は、本人の意欲はもちろん、その人を取り巻く地域社会の理解と協力が重要です。

新たな犯罪や非行を防止するためにも共に支えあい、夢や希望を持つて暮らすことができる明るい社会をつくりましょう。

コミュニティ別人権・同和問題研修会

●期日と会場（どの会場でも参加可）

- ◇7月7日(火) 中央コミュニティセンター
- ◇7月9日(木) 北コミュニティセンター
- ◇7月14日(火) 東コミュニティセンター
- ◇7月15日(水) 南コミュニティセンター

●時間 午後7時～8時15分(受付 午後6時半～)

●テーマ ハラスメントを防ぐ「正しい知識」と「私たちができること」

●内容 ◇講話

◇市職員による報告

●手話通訳 あり

●託児 無料（各期日の一週間前までに要予約）

●配信期間 7月27日(月)～8月21日(金)（予定）

※一般公開としてYouTube「大野城市役所公式チャンネル (@OnojoCity)」で動画配信します。

※動画の視聴を希望する人で、インターネット環境がない場合は、相談してください。

保護司になるなんて、



思ってもみなかった。

犯罪や非行を防止し、立ち廻りを交える地域のデカラ 第76回 社会を明るくする運動 主催/法務省

●問い合わせ先

人権男女共同参画課人権男女共同参画担当

☎(581)1840
FAX(574)2053

✉jinken@city.onojo.fukuoka.jp

第38回まどかリンピック開幕

●**期間** 9月13日(日)～10月12日(祝・月)
9月13日(日)の総合開会式を皮切りに、1カ月にわたる市民スポーツの祭典「まどかリンピック」が開催されます。

この期間には、市民のみなさんが楽しく参加できるスポーツ大会やレクリエーションスポーツなどのイベントを開きます。ぜひ、友達を誘ってスポーツを楽しんでみませんか。

まどかリンピック総合開会式

●**日時** 9月13日(日) 午前8時半～
●**会場** まどかパーク多目的グラウンド

第38回大野城市民綱引大会および

第22回大野城市中学生対抗綱引大会

●**期日** 9月13日(日)
●**受付時間** 午前8時～8時20分
●**会場** まどかパーク総合体育館
●**種目** ◇小学生の部◇スポーツ少年団チャンピオン戦◇一般男女混合の部◇中学生男子の部◇中学生女子の部

※中学生男子、女子の部は「第22回大野城市中学生対抗綱引大会」とし、市民綱引大会と同時に行います。

参加資格とチーム構成

◇市民◇市内事業所に勤務する人で構成されたチーム◇主催者が認めるチーム

◇①小学生の部②スポーツ少年団チャンピオン戦

監督・マネージャー各1人、選手8人、補欠4人

◇中学生・一般男女混合の部
監督・マネージャー各1人、選手8人、補欠2人

(傷害保険は主催者が加入する保険の範囲とします。)

※監督とマネージャーは兼任する事ができます。

※①、②については、性別の制限はありません。一般男女混合の部は、チームに女性を4人以上含むこと。

●**申込方法** ◇送付◇メール◇FAX
(様式は市スポーツ協会からダウンロード)

●**申込期限** 8月5日(水)

●**申し込みと問い合わせ先**
まどかパーク総合体育館内
市スポーツ協会事務局

☎(503)9500
✉event@onojo-sports.or.jp

第27回井上孫造杯大野城市民陸上競技大会

●**期日** 9月13日(日)

※雨天決行

●**受付時間** 午前8時～8時20分

●**会場** まどかパーク多目的グラウンド

●**参加資格** 市民または市内事業所に勤務する人および主催者が認める人または団体

●**参加費** (1種目)
◇中学生 200円

◇高校生・一般 300円
(リレーチーム200円)

◇小学生 200円
(リレーチーム300円)

※市内の中学生は、無料。
※中学生は、学校を通じて申し込みください。

(傷害保険は管理者が加入する保険の範囲とします。)

●**申込方法** メール(様式は市スポーツ協会からダウンロード)

●**申込期限** 8月3日(月)

●**申し込みと問い合わせ先**
まどかパーク総合体育館内
市スポーツ協会事務局

☎(503)9500
✉ohnorikujio@gmail.com



市スポーツ協会ホームページ

	種目
中学生	◇100m◇80mハードル(女子のみ) ◇100mハードル(男子のみ)◇800m(女子のみ)◇1500m◇3000m(男子のみ)◇4×100mリレー◇走幅跳 ◇走高跳◇砲丸投
高校生一般	◇100m◇800m(女子のみ)◇3000m(男子のみ)◇4×100mリレー◇走幅跳◇走高跳◇砲丸投

大文字テニス大会

●**対象者** ◇市民◇市内事業所に勤務している人

●**申込方法** ◇送付◇メール◇FAX
X(住所・氏名・年齢・性別・電話番号・種目を記入)

◆硬式の部

●**期日** 9月13日(日)

※雨天の場合は9月27日(日)に順延。

●**受付時間** 午前8時～

●**会場** まどかパークテニスコート

●**種目** ◇A級(男子ダブルス)◇B級(ダブルス(性別組み合わせ不問。年齢、性別によりハンディあり))
●**参加費** 1人 2000円(傷害保険は各自で加入)

- 申込期限 9月3日(木)
- 申し込みと問い合わせ先

市テニス協会 事務局 〒81
6・0952 下大利4・3・6

☎090(7980)4754

FAX(596)7344

✉onojo.ta@gmail.com



市テニス協会
ホームページ

◆軟式の部

- 期日 9月21日(祝・月)

※雨天の場合は9月22日(祝・火)に順延。

- 受付時間 午前8時～8時50分

- 会場 まどかパークテニスコート

- 種目 ◇一般A級男女◇一般B級

男女◇シニアI部(40歳以上)

男女◇シニアII部(55歳以上)

男女

- 参加費 1組 2000円(傷害保険は各自で加入)

- 申込期限 9月11日(金)

- 申し込みと問い合わせ先

市テニス協会 苜浦重人 〒81

6・0983 月の浦3・2・3・5

05 / ☎(595)4377

✉ikyukaikainonojo@gmail.com



軟式の部
申込メール

第13回大野城市英語・日本語スピーチコンテスト出場者募集

国際感覚豊かな人材育成、多文化共生意識の向上を目指し、英語・日本語スピーチコンテストを行います。



市ホームページ

- 日時 11月8日(日) 午前10時～午後3時

- 会場 まどかぴあ2階 小ホール

スピーチコンテスト

日本語部門

- テーマ 自由(各自で作成すること)

- 応募資格 日本語を母国語としな

い外国籍を持ち、日本の滞在期間が通算5年以内であって、次のいずれかに当てはまる人

◇市内または近郊に在住・在学・在勤

◇大野城市国際交流協会会員

● 定員 10人(先着順)

● 制限時間 3分以上4分以内

● 表彰 最優秀賞、優秀賞、審査員特別賞を各1人授与(受賞者に)

特別賞を各1人授与(受賞者に)

は賞状・表彰盾、全員に参加賞を授与)

英語発表会

設定された課題を基にした2人1組の会話形式での発表です。課題は、ホームページに掲載しています。



小学生の部

- 応募資格 市内公立小学校に在学する小学5・6年生

※英語が第一言語・公用語・公用語に準ずる言語となっている国または地域に、通算1年以上滞在したことがある者を除く。

● 定員 10組(先着順)

● 制限時間 1～2分程度

※出場者全員に参加賞を授与します。

● 申込方法

◇日本語部門・小学生の部 申込フォーム

※スピーチ原稿用紙は、市ホームページからダウンロードしてください。

※応募希望者でインターネットの利用が困難な人は、実行委員会事務局に連絡してください。

● 申込期間 7月6日(月)～9月4日(金)

● 問い合わせ先 大野城市英語・日本語スピーチコンテスト実行委員会(コミュニケーション文化課内) ☎(580)1812 ✉shakaikai@city.onojo.fukuoka.jp



申込フォーム
(小学生の部)



申込フォーム
(日本語部門)

おくやみコーナーの運用が変わりました

市では、遺族の負担軽減のため、「おくやみコーナー」を設置し、死亡に伴い複数の課で発生する手続きや各種証明書の取得サポートをワンストップで対応しています。（要予約）
6月から予約期限と予約枠を見直しました。

変更前

- ◇予約期限 来庁希望日の2開庁日前
- ◇予約枠 午前9時半／午前11時／午後2時

変更後

- ◇予約期限 来庁希望日の1開庁日前
- ◇予約枠 午前10時半／午後1時45分／午後3時

- 予約方法 ◇来庁予約システム◇電話
- 予約と問い合わせ先 総合窓口センター受付・サービス担当 ☎(580)1842



来庁予約システム

最高裁判決を踏まえた保護費などの追加給付

平成25年以降に生活保護を受けていた世帯に対して最高裁判決を踏まえた保護費などの追加給付を行います。追加給付は、当時保護を受けていた自治体が行います。

- 対象世帯 次のいずれかに当てはまる世帯

- ◇平成25年8月から平成30年9月までの間に生活保護を受給したことがある

- ◇平成30年10月から令和8年3月までの間に入院患者日用品費、期末一時扶助、障害者加算などを受給した

- 手続き 現在、大野城市で保護受給中の世帯は、原則として手続不要です。その他の世帯は、当時保護を受給していた自治体へ申出をしてください。※亡くなった人は対象外です。※詳しくは市ホームページを確認してください。

申し込みと問い合わせ先

- 生活支援課生活保護担当 ☎(580)1856



市ホームページ



相談センターホームページ

西鉄高架下について街区の区域変更・新設をしました



「下大利団地4番」の区域を変更し、「栄町1丁目4番」、「栄町2丁目6番」を新設しました。

- 実施日 6月25日(木)
- 問い合わせ先 総合窓口センター戸籍整備担当 ☎(580)1844

お中元は簡易包装で

お中元の時期になりました。包装で見た目はきれいになります。が、ごみは確実に増えます。贈答品を購入するときは、簡易包装に協力してください。

包装紙や紙箱などは古紙としてリサイクルできます。もえるごみとして捨てずに、公民館などの古紙等回収倉庫や地域の集団回収に出しましょう。



公民館に古紙などを持ち込むときは路上駐車をしないで

路上駐車は他の人の通行を妨げる行為です。公民館に車で古紙などを持ち込むときには、駐車場を利用して搬入してください。

●問い合わせ先

循環型社会推進課廃棄物・最終処分場担当

☎(580)1889

せん定枝・刈草・ 廃木材の出し方

庭木のせん定枝や刈草、日曜大工などで出る廃木材も、燃やさずにリサイクルしています。

多量のせん定枝・刈草・廃木材(建築材などの産業廃棄物を除く)が出たときは、大野城環境処理センターに持ち込んでください。

●受付時間 午前9時～正午・午後1時～4時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
※毎月3回目の日曜日は受け付けていません。

●手数料 10キロにつき110円(10キロ未満は10キロで計算)

●問い合わせ先
◇持ち込みについて

大野城環境処理センター(大字牛頸) ☎(596)5943

◇ごみ全般について
循環型社会推進課廃棄物・最終処分場担当 ☎(580)1889

市ではエコ・オフィスを 行っています

地球温暖化対策の一環として、市の施設から出る二酸化炭素(CO₂)を減らすため、「大野城市地方公共団体

実行計画(事務事業編)「第3次まどかエコ・オフィスプラン」に基づき、節電などの取り組みを行っています。

●主な取り組み

◇省エネ・節電の徹底(使っていない機器の電源オフ・空調の管理 など)

◇エコドライブの推進

◇エコデーの実施(早めの退庁(水曜日)・消灯の徹底)

◇ノーマイカーデーの実施

◇コピー用紙の使用量削減

●さらなる取り組み推進のために
ゼロカーボンシティ大野城宣言にのっとり、2050年CO₂実質排出

ゼロを目指して「省エネ・節電の徹底」に重点的に取り組み、積極的にCO₂排出量の削減に努めていきます。

市民の皆さん、事業者の皆さん協力してください。

●問い合わせ先

循環型社会推進課ゼロカーボン推進担当 ☎(580)1886

公示送達のデジタル化

これまで市役所前掲示板で行っていた公示送達について、市ホームページでも併せて掲載するよう変更しました。

●公示送達とは

市から書類を発送する際、受け取るべき人の宛先が不明などの理由で書類の送達ができない場合に、一定期間所定の公示手続を取ることで、書類が送達されたものとみなす制度です。

●問い合わせ先

総務管理課政策法務担当

☎(580)1819



資産等報告書を 閲覧できます

政治倫理条例に基づき、市長・副市長・教育長・市議会議員から、令和8年1月1日時点の資産や前年の収入、税の納付状況などを記載した資産等報告書が提出されました。

●閲覧期間 6月30日(火)～令和13年5月31日(土)

●閲覧日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時半～午後5時

●閲覧場所

◇市長・副市長・教育長分 行政資料室(市役所新館3階)

◇議員分 議会図書室(市役所本館4階)

●問い合わせ先

プロモーション推進課ふるさと広報担当 ☎(580)1800

競争入札参加資格審査申請と 小規模契約登録申請の追加・変更受付開始

競争入札参加資格審査申請

市が発注する建設工事、測量・設計などの業務、役務の提供、物品の購入およびその他の契約に関する競争入札の参加に必要な資格審査の追加・変更受付を行います。

競争入札の参加希望者は、申請書類を送付してください。

すでに令和7・8年度の競争入札参加資格を有する事業者も、今回の申請で希望業種を変更できます。

※登録にあたり、事業所の所在区分、税の滞納をしていないなどの要件があります。

●申請方法 申請書類を送付
※窓口では受け付けません。

●申請期間 8月3日(月)～31日(月)
(消印有効)

小規模契約登録申請

入札参加資格登録をしていない個人・法人でも、「小規模な契約」については契約ができる制度です。簡易な登録で、市内事業者などの受注機会の拡大を目的としています。

●申請方法 申請書類を窓口へ提出
※送付は受け付けません。

●申請期間 8月3日(月)～31日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)

●対象者 市内に事業所などがある事業者

●資格有効期間 11月1日(日)～令和9年10月31日(日)(令和7・8年度競争入札参加資格名簿へ追加登録)

●申請書類 市ホームページからダウンロード(7月1日(水)～)

※詳しくは、市ホームページを確認してください。

●申し込みと問い合わせ先
財政課契約・検査担当
☎(580)1822



競争入札
参加資格審査
申請



小規模契約登録
申請

7月31日(金)が納期限です

- ◇固定資産税(第2期)
- ◇国民健康保険税(第2期)
- ◇介護保険料(第2期)
- ◇後期高齢者医療保険料(第1期)

延滞金は **年 9.1%**

※令和8年の割合です。
※納期限の翌日から1カ月を経過する日までの割合は年2.8%です。

LINEで納期限のお知らせを発信中

バーコードを読み込み、友だち追加後に「受信設定」で通知を希望する税目を選んでください。



市公式LINE

口座振替が便利

市ホームページで申し込めます。
※一部対応していない金融機関があります。



市ホームページ

●問い合わせ先

- ◇納付に関すること
納税課納税相談担当 ☎(580)1975
- ◇口座振替に関すること
納税課納税管理担当 ☎(580)1832

協力をお願いします

水道メーターの取り替え 7月6日(月)～31日(金)

水道メーターは、8年に一度取り替える必要があります。有効期限が近づいているメーターの取り替えを地区ごとに行っています。

- ◆取替対象者には、はがきで通知します。
- ◆はがきは、取り替えが始まる1週間前までに郵送します。
- ◆取替作業中は15分程度水が止まります。作業が終わるまでの間、蛇口は全て閉めてください。

地区	委託業者
◇山田◇栄町◇錦町	(有)西南空調 ☎(504)0819
◇雑餉隈町◇曙町◇瑞穂町	(株)山本配管工業所 ☎(581)2136
◇月の浦	(有)木本設備工業 ☎(513)3688

●問い合わせ先

料金施設課給排水設備担当 ☎(580)1927



おおの山城大文字まつり

出店者募集

- **対象者** 次の全てに当てはまる市商工会員
 - ◇令和8年4月1日時点で市商工会員である
 - ◇申込時点で商工会費の未納がない
 - ◇販売品目が飲食物または物販である
- **出店日時** 9月26日(土)・27日(日) 両日正午～午後8時
- **会場** 大文字公園〔瓦田〕
- **まつり運営協力金** 2万5000円(返金不可)
 - ※別途、電気使用料金が加算される場合があります。
 - ※出店者説明会で支払ってください。
- **募集店舗数** ◇市内業者15店舗◇市外業者7店舗
 - ※応募多数の場合は抽選とします。
- **申込方法** 市商工会へ持ち込み
 - ※申し込みに必要な書類などについては、市商工会ホームページを必ず確認してください。
- **申込期限** 7月28日(火) 午後5時(必着)



- **抽選会・出店者説明会**
 - ◇開催日 8月6日(木)
 - ◇抽選会 午後2時～
 - ◇出店説明会 午後3時～
- ※本年度より、申込者本人による抽選に変わります。

- **申し込みと問い合わせ先**
 - 市商工会〔瓦田2丁目6-12〕
 - ☎(581)3412



市商工会
ホームページ

イベントを盛り上げよう！ 大野城市ふくしフェスティバル2026 出店募集

- **対象団体** 大野城市および近隣市で活動している団体
 - ※宗教活動、政治活動を目的とした団体は対象外
 - ※大野城市内で活動している団体優先
 - ※個人での申し込み不可
- **日時** 11月22日(日) 午前10時半～午後3時半
- **会場** 市役所まどか広場および総合福祉センター前
- **募集区画** 34区画(テント17張)・1団体につき2区画まで
 - ※1区画 2間×3間(3.6m×5.4m) テント半張りの間口2.7m×奥行3.6m
- **出店物** ◇食べ物◇雑貨 など
- **出店料** 1000円/1区画
- **申込方法** 出店申込書および誓約書を申込先に持参
 - ※申込書などは福祉サービス課で配布・ホームページに掲載



- **申込期限** 8月18日(火)
 - ※受付時間 午前8時半～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- **出店可否の決定** 実行委員会で審査のうえ、9月中旬までに可否決定通知を送付します。
- **出店説明会** 10月7日(水) 午後2時
 - ※出店が決定した団体は必ず出席してください。

- **申し込みと問い合わせ先**
 - 福祉サービス課福祉政策担当
 - ☎(580)1851



市ホームページ

ダンボールコンポストで生ごみを減らしましょう

ダンボールを使って生ごみを堆肥（肥料）化してみませんか。
 生ごみが1日当たり500～1000g減り、もえるごみを出す回数や、ごみ袋の使用枚数を減らせます。できた堆肥でおいしい野菜や花を育てることもできます。
 今年度、「ダンボールコンポスト講座」を2回行います。また、ダンボールコンポストなどを購入した費用を補助（購入金額の半額・上限あり）しています。



- 販売場所** 大野城市役所1階 売店
 ※ホームセンターなどでも販売しています。
- 申請方法** 申請書（申請先で配布または市ホームページからダウンロード）
 にダンボールコンポストを購入した領収書を添えて提出



市ホームページ

補助対象品目	内容物	補助対象数（1世帯当たり）	補助上限額
ダンボールコンポストセット	ダンボール・もみ殻くん炭・ヤシの実チップ・虫除けカバー・説明書	5年間で1個	1000円
ダンボールコンポスト基材 (堆肥化させる用具など)	もみ殻くん炭・ヤシの実チップ など	1年度で合計12個	1個150円
	ダンボールコンポスト用ダンボール	1年度で6個	
	虫除けカバー	1年度で合計2個	

- 申請と問い合わせ先**
 循環型社会推進課廃棄物・最終処分場担当 ☎(580)1889

地域力アップ！サポートメニュー 第一弾

スマホで簡単！Instagram講座

写真や動画を中心に視覚的・直観的に訴えることができるInstagramを地域活動に生かしてみませんか。自分のスマホひとつで始められる初心者向け講座です。

- 日時** 8月8日(土) 午前10時～正午
- 会場** 北コミュニティセンター 2階 視聴覚室
- 講師** 阿部和美さん
- 受講料** 無料
- 定員** 20人（先着順）
- 申込方法** 電話
- 申込期間** 7月15日(水)～31日(金)
- 申し込みと問い合わせ先**

北パートナーシップ活動支援センター
 ☎(513)0099



アカウントの設定

※事前にアプリの設定まで行ってください。
 分からない場合は、当日、職員がサポートします。

大野城市・放送大学 福岡学習センター コラボ講演会

「ここを整える筆記の心理学」

「書くこと」が心に与える影響について心理学の視点から話をするとともに、臨床心理学のワークショップで実際に行われている筆記のワークも紹介します。

- 日時** 8月22日(土) 午前10時～（受付 午前9時半～）
- 会場** まどかぴあ 306会議室
- 講師** 金子周平准教授（九州大学大学院人間環境学研究院）
- 定員** 48人（先着順）
- 申込期限** 8月7日(金)
- 申込方法** ◇申込フォーム◇電話◇FAX（氏名・電話番号・メールアドレス）
- 申し込みと問い合わせ先**

経営戦略課総合戦略担当
 ☎(580)1805 ☎(573)7791
 ✉jks@city.onojo.fukuoka.jp



申込フォーム



入館無料
(特別展は有料)



ココふるニュース+ COCOFURU NEWS PLUS



**申し込みと
問い合わせ先**

心のふるさと館 [〒816-0934 曙町3-8-3]

●**休館日** 月曜日(祝日の場合は翌平日) ●**開館時間** 午前9時～午後7時



ココふる友の会会員募集!

●**入会方法** 総合案内(入会申込書に必要事項を記入、入会費が必要)

※未成年は保護者の同意が必要です。

※入会申込書は、総合案内で配布またはホームページからダウンロードできます。



市ホームページ

**7月のココふる体験工房
絵付け体験**



●**対象** 小学生以上

※小学3年生以下は保護者同伴

●**日時** 7月25日(土)・26日(日) 午後1時～3時

●**会場** 心のふるさと館M2階 講座学習室

●**内容** 素焼きに絵付けをし、バッジを二つ作ります。

●**定員** 各日10人(申込多数の場合は抽選)

●**参加費** 500円

●**申込方法** ◇申込フォーム◇総合案内窓口◇FAX(イベント名・氏名・保護者氏名(参加者が小学3年生以下の場合)・電話番号・メールアドレス・参加希望日(どちらでも良い場合はその旨)・希望する連絡方法(電話またはメール)を記入)

●**申込期間** 7月1日(水)～10日(金)



申込フォーム

**7月のココふるワークショップ
&しょうわキッズデイ**

●**会場** 心のふるさと館1階 子ども体験ギャラリー

※小学3年生以下は、保護者が同伴してください。

ようじごまを作ろう!

丸・三角・四角の厚紙に色をぬり、ようじのかわりに先がやわらかい綿棒を芯にしてこまを作ります。

4日(土)・5日(日)
11日(土)・12日(日)
18日(土)・19日(日)



●**時間** 午前10時～午後4時(受付は午後3時半まで)

※材料がなくなり次第終了

しょうわキッズデイ

この日だけの折り紙が
楽しめます。

25日(土)・26日(日)



※開館時間内であれば、自由に利用できます。

心のふるさと館ミュージアム担当

☎(558)5000 FAX(558)2207

✉cocofuru@city.onojo.fukuoka.jp

レトロ絵葉書展「夏のおもひで」

明治～昭和時代中頃の「夏のおもひで」をテーマにした、懐かしさ漂う絵葉書の展示会です。

観光名所や祭り、川や海での水遊びなどをレトロな絵葉書を通じて、夏ならではの当時の人々の暮らしと娯楽を紹介します。

- 日時 7月7日(火)～9月6日(日) 午前9時～午後7時
- 会場 心のふるさと館M2階 大野城コレクション
- 観覧料 無料



唐津市の西ノ濱海水浴場
(大正7年～昭和8年)



人吉市の鹿奈目の雄瀧
(明治40年～大正7年)

心のふるさと館文化財担当
(平日 午前8時半～午後5時)
☎(558)2206 FAX(558)2219
✉furusato@city.onojo.fukuoka.jp

スタードームまどかに行こう



市民星空観望会 ギラギラのベガ



“夏のダイヤモンド”とも呼ばれる、こと座の1等星ベガ。望遠鏡で観察してみると、本当にきらめくように輝いて見えます。

- 日時 7月11日(土) 午後7時～8時50分
※星が見え始めるのは午後8時以降です。
- 内容 天体観測 (春、夏の星・金星)
※中学生以下は、保護者が同伴してください。
※雨天曇天時は、室内おはなし会となります。



天文科学講座 天体望遠鏡工作



自分だけの望遠鏡を作って、家でたくさんの星を観測してみましょ。倍率は月の観測に最適な35倍です。上手に使いこなすことで、土星の環も観測することができます。

- 日時 8月9日(日) 午後2時～4時
- 定員 20人 (先着順)
- 材料費 3300円 (1セット)
- 申込方法 電話・窓口
- 申込期間 7月4日(土)～8月6日(木)
※小学生以下は保護者が同伴してください。
※定員に保護者は含まれません。

- 会場 北コミュニティセンター スタードームまどか
- 問い合わせ先

北パートナーシップ活動支援センター (北コミュニティセンター内) ☎(513)0099



スタードームまどか
イベント情報ホームページ

市の奨学資金奨学生を募集します

市では、将来の夢を経済的な理由であきらめることの無いよう、高校・大学・進級する若者の皆さんを支援しています。

※市の奨学資金は返還の必要がない給付型です。

給付金額

- ◇高校奨学生 月額2万円
- ◇高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金との併給可
- ◇大学奨学生 月額5万円

高等教育の修学支援新制度の授業料等の免除・減免との併用可

入学一時金（新入学生のみ）

- ◇高校奨学生 15万円
- ◇大学奨学生 30万円

求める人物像

「常に学び続ける姿勢を有し、社会に貢献する高い志を持つ人」

応募資格

共通事項

- ◇令和9年4月1日時点で、本人または保護者が市内に1年以上住所がある

- ◇令和9年4月に、学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校、大学に在学（入学予定者を含む）している
- ◇経済的理由で修学困難である

◇他団体の給付型奨学金を受けていない
学力奨学生枠

◇学業成績が優秀である

文化・スポーツ奨学生枠

◇学業成績が一定以上で、文化・スポーツの分野で優秀な成績を収め、成績を証明できる

選考方法 面接・小論文など

募集人員

- ◇高校奨学生4人（学力奨学生3人、文化・スポーツ奨学生1人）
- ◇大学奨学生3人（学力奨学生2人、文化・スポーツ奨学生1人）

※選考結果により変更となる場合があります

◇給付期間 令和9年4月～在学する学校の正規の修学期間

◇申込方法 申請書など（申込先で配布、または市ホームページからダウンロード）を提出

※市内中学校の在学学生は中学校を通じて申し込み

※奨学生は選考により決定

◇申込期限 9月11日（金）（必着）

◇申し込みと問い合わせ先

教育総務課教育総務担当

☎（580）1902



市ホームページ

保育士募集（会計年度任用職員）

●対象者 保育士資格を持っている人

勤務日

①保育士（常勤）

週5日程度 午前7時～午後7時の間の7時間45分

②保育士（早出パート）

週3日程度 午前7時～11時半の間の4時間

③保育士（延長パート）

週3日程度 午後2時～7時の間の4時間

④保育士（その他パート）

週5程度 午前8時～午後1時の間の4時間

※職場により勤務日数が異なります。

◇休日 ◇共通 祝日・年末年始

①～③ 週休日（月～土曜日）

④ シフト制◇④ 土・日曜日

※職場により異なる場合があります。

◇休暇 任用期間によって年次有給休暇を付与

※事由により、特別休暇などが付与される場合もあります。（忌引・結婚休暇 など）

◇勤務場所 次の3園のいずれか

◇大野北保育所◇大野南保育所

◇筒井保育所

◇給料

◇保育士（常勤）（地域手当別）

月給22万1000円～23万37

00円

◇保育士（早出・延長・その他パート）（地域手当込み）

時給1439円～1522円

◇諸手当 ◇期末手当◇時間外手当

◇通勤手当◇退職手当

※条例、規則の定める条件に当てはまる場合に支給されます。

●募集人数 ①29人②6人③4人④1人

●試験方法 面接

●試験日 随時

●申込方法 次のものを提出または送付

◇申込書2枚（申込先で配布、または市ホームページからダウンロード）

◇保育士証の写し

◇官製はがき

◇任用期間 任用開始日～令和9年3月31日

●申込期限 毎週水曜日（必着）

※持参の場合の受付は、平日午前8時半から午後5時までです。

※合格者数が募集人数に到達次第受付終了とします。

◇申し込みと問い合わせ先

子育て支援課保育所・幼稚園担当

☎（580）1864



市ホームページ



夏だ！ プールだ！ 北市民プール オープン

- **期間** 7月16日(木)～8月31日(月)
 - **利用時間** 午前10時～午後6時
 - **休場日** 7月21日(火)、8月18日(火)
 - **所在地** 北コミュニティセンター
〔御笠川〕
 - **施設内容** ◇大プール(25m)◇小プール◇ウォータースライダー(身長120cm未満の人は、利用できません。)
 - **入場料など(税込み)**
 - ◇一般 260円
 - ◇中・高校生 200円
 - ◇小学生以下 130円
- ※いずれも1人2時間以内の料金です。2時間を越えると30分ごとに追加料金が必要です。
- ◇ウォータースライダー 100円(3回まで)
- **注意事項**
 - ◇幼児(1歳以上6歳未満)は、保護者の同伴が必要です。
 - ◇衛生管理上、原則水泳帽子(保護者を含む)を着用してください。
 - ◇駐車場は、数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関を利用してください。



● **問い合わせ先**
スポーツ課スポーツ担当
☎(580)1914

小学校プール無料開放

- **対象者** 幼児から中学生までの市民
 - **期間** 7月21日(火)～8月12日(水)
 - **利用時間** 午前10時半～午後3時半
 - **休場日** 毎週土・日曜日、祝日
 - **開放校** ◇大野北小学校◇大野東小学校◇大野小学校◇大利小学校◇月の浦小学校(5校)
 - **施設内容** ◇25mプール◇低学年用プール
 - **注意事項**
 - ◇1人の利用時間は2時間まで
 - ◇幼児(6歳未満)は、保護者も一緒に入水してください。
 - ◇衛生管理上、原則水泳帽子(保護者を含む)を着用してください
 - ◇25mプールの使用は、小学3年生以上です。
 - ◇利用者が多い場合は入場制限があります。
 - ◇民間委託で水泳授業を実施している学校は、プールの開放を行いません。夏休み期間中はその他近くの小学校のプールを利用してください。
- **問い合わせ先**
スポーツ課スポーツ担当
☎(580)1914

医療的ケアが必要な 児童の保育所利用

令和8年3月に「大野城市での医療的ケア児の保育利用に関するガイドライン」を策定し、医療的ケアが必要な児童の保育所での受け入れを開始しました。

● **実施保育所** ◇大野北保育所◇大野南保育所◇筒井保育所

● 利用の要件

- ① 保育所における集団保育が可能である
 - ② 保育所における支援体制が整えられている
 - ③ 日常的に保護者が行う医療的ケアが安定して行われている
 - ④ 病状や医療的ケアに関する情報を関係者の間で共有可能である
 - ⑤ 主治医と連携を図ることができる
- **事前相談** 保育所における医療的ケアの利用申請をする前に事前の相談が必要になります。まずは子育て支援課へ連絡してください。

● 問い合わせ先

子育て支援課保育所・幼稚園担当
☎(580)1864



市ホームページ

マタニティクラス（母親教室）

妊娠中の過ごし方、出産・育児の話や実技、情報交換を行います。1コースから全3コースまで自由に選べます。お産・育児コースは妊娠24週から34週ごろ、妊婦コースは16週から27週ごろがおすすめです。

●対象者 市内在住の妊娠中の人（育児コースは、パートナーや祖父母も参加可能）

コース	期日	内容
お産コース	8月27日(木)	◇助産師によるお産のメカニズムや産後の話◇母乳育児◇妊婦体操の実技
妊婦コース	9月16日(水)	◇妊娠中の過ごし方◇栄養士による妊娠中の栄養の話◇マイナートラブル（腰痛など）の対処法◇骨盤セルフケア（実技）◇おっぱいマッサージ
育児コース (午前の部・午後の部)	10月21日(水)	◇赤ちゃん人形の抱っこ・おむつ替え体験◇沐浴体験（希望者数人） ◇離乳食の進め方◇れいわ子ども情報センターの見学

●時間 午前9時半～正午ごろ（育児コースの午後の部 午後1時半～4時ごろ）

●会場 すこやか交流プラザ3階

●定員 12人（育児コースは12組）

※申込多数の場合、初産で出産予定日の早い人を優先します。

●必要なもの ◇母子健康手帳◇筆記用具◇飲み物

※お産・妊婦コースは、動きやすい服装で参加してください。

●申込方法 母子健康手帳アプリ（母子モ）

※アプリをダウンロード済の人は、母子モの「地域の子育て情報」のページにある「大野城市 オンライン予約」から予約してください。

●申込期限 開催日の1週間前

●申し込みと問い合わせ先 こども家庭センター母子保健担当 ☎(580)1978



市ホームページ

すくすく子育て教室

これから出産を迎える皆さん、妊娠・出産・育児について、一緒に勉強しませんか。妊娠24週から34週ごろの受講がおすすめです。

●対象者 市内在住の妊婦とパートナー

●日時 9月5日(土) 午後1時半～4時ごろ

●会場 すこやか交流プラザ3階

●内容 ◇妊婦体験◇2人でできるマタニティ体操 など

●定員 12組

※申込多数の場合は、初産で出産予定日の早い人を優先します。

※申込が定員を大幅に超過する場合、午前中に同様の教室を開催する場合があります。

●申込方法 母子健康手帳アプリ（母子モ）

※母子モの「地域の子育て情報」のページにある「大野城市 オンライン予約」から申し込んでください。

●申込期間 7月1日(水)～31日(金)

●申し込みと問い合わせ先

こども家庭センター母子保健担当 ☎(580)1978



市ホームページ



子どもと大人の絆を深めるプログラム -CARE-

こどもとの接し方や関わり方を学び、こどもとの絆を深めるプログラムです。子育てについて悩んでいる人、こどもとの絆をさらに深めたい人、ワークショップを通して学んでみませんか。

- 対象者** 次の条件の全てに当てはまる人
 - ◇市内在住の2歳～小学6年生のこどもの養育者
 - ◇全3回のワークショップに参加できる
 - ◇講師が実施するCAREプログラムの研究参加に同意できる など
 - 日時** 各回午前10時～正午
 - ◇A日程 10月16日(金)・30日(金)
 - ◇B日程 11月13日(金)・27日(金)
 - ◇A B共通 12月11日(金)
- ※A日程とB日程のグループ分けは無作為に行い、申し込み後、数日以内に講師から連絡します。
- 会場** 市子ども療育支援センター

- 講師** きむらひとえ 木村一絵さん（福岡国際医療福祉大学講師）
- 定員** 40人（先着順）
- 託児** あり
- 申込方法** 申込フォーム
- 申込期間** 7月1日(水)～9月30日(水)
- 問い合わせ先**
こども家庭センター相談支援担当
☎(580)1964



申込フォーム



市ホームページ

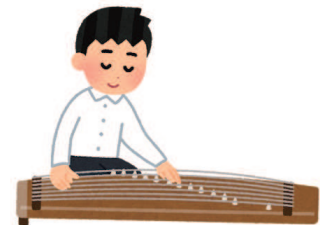
ツナグト こどもレポーター体験

～伝統芸能のステキを見つけよう～ 参加者募集中

伝統芸能に触れて、感じたことを伝える楽しさを体験するワークショップです。昔から伝わる楽しい踊りや音、ステキな道具たちを取材、体験しながら、自分らしい視点でレポートを作ってみませんか。

※作成したレポートは「大野城市芸術文化情報発信サイト ツナグト」に掲載されます。

- 対象者** 大野城市内の小学4年生～中学1年生
(保護者同伴可)
 - 日時** 7月25日(土) 午前10時～午後3時
 - 会場** まどかぴあ
 - 内容** 同日、まどかぴあで開催される「大野城市子ども伝統芸能体験フェスタ」にて、伝統芸能を体験し、感じたことを発信する。
 - 定員** 10名（先着順）
 - 申込方法** ◇市役所窓口◇郵送（申込書を市ホームページからダウンロード）◇申込フォーム
- ※当日の詳しい内容は、問い合わせするか、市ホームページを確認してください。
- 申込期間** 7月1日(水)～17日(金)



- 申し込みと問い合わせ先**
コミュニティ文化課芸術文化担当
☎(580)1996



市ホームページ

春日大野城リサイクルプラザ 夏休み親子リサイクル講座

普段立ち入ることができないリサイクルプラザの工場内や埋め立て地などを見学し、工場に持ち込まれたまだ使えるごみ（資源）を活かして工作をします。（参加費無料）

- **対象者** 大野城市、春日市に居住する小学生親子
※4年生以上はこどものみでの参加も可能です。
※未就学児同伴の場合は相談してください。
- **日時** 7月22日(水) 午前9時～11時
- **会場** 春日大野城リサイクルプラザ工場棟・事務棟2階研修室
- **定員** 10組（申込多数の場合は抽選）
- **申込方法** メール（件名に「夏休み親子リサイクル講座」と明記・児童氏名(ふりがな)・学年・保護者氏名・保護者の電話番号・保護者の参加の有無を記入）
※申し込みは必ず保護者が行ってください。
※受付確認後、7月14日(火)以降に詳細をメールにて通知します。



- **申込期間** 7月1日(水)～13日(月)
- **申し込みと問い合わせ先**
春日大野城リサイクルプラザ〔春日市春日公園6-2〕 ☎(596)7066 ☎(595)4140
✉korplaza@csf.ne.jp



水の生きものさがし 夏

毎年大人気の水生生物の観察会を、牛頸川上流部で行います。珍しい生きものを親子で発見してみませんか。

- **対象者** 小学生とその保護者
※団体および事業所からの申し込みはできません。
- **日時** 7月25日(土) 午前10時～正午（雨天中止）
- **集合場所** トラストの森〔大字牛頸（福岡中央霊園向かい）〕
- **講師** 森林インストラクター
- **定員** 45人（先着順40人+会員枠5人）
- **必要なもの** ◇帽子◇タオル◇飲み物◇虫かご◇防虫用品◇着替えの服・靴
- **服装** ◇汚れても良い服（長袖、長ズボン）
◇動きやすい靴（マリンシューズ など）
- **申込方法** 電話
- **申込期間** 7月13日(月)～17日(金) 午前8時半～午後5時



- **申し込みと問い合わせ先**
（公財）おおのじょう緑のトラスト協会 ☎(558)1750
- **問い合わせ先**
循環型社会推進課ゼロカーボン推進担当 ☎(580)1886



（公財）おおのじょう緑のトラスト協会
ホームページ

お知らせ



福岡空港周辺に建物や土地を持つ人へ

航空機の騒音が著しい一定区域内に建物や土地を所有し、定められた条件を満たす人は、建物や土地の移転補償を受ける事ができます。

お問い合わせ先 空港周辺整備機構補償課 ☎(472)4596
FAX(472)4597



相談



※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。

行政書士による交通事故 無料相談会

日時 7月11日(土) 午前10時～午後1時

会場 なみきスクウェア 第1会議室(福岡市東区千早)

内容 ◇交通事故解決までの流れ

◇保険請求手続き◇後遺症(後遺障害)認定申請手続き など
必要なもの 相談したい交通事故の資料(◇事故証明書◇後遺障害診断書◇加入保険証券◇相手方からの手紙など事故に関するもの一式)

お問い合わせ先 福岡県行政書士会(平日 午前9時～午後5時) ☎(641)2501

行政書士による遺言・相続・任意後見・家族信託の無料相談会

日時 7月14日(火) 午後1時～5時
会場 まとかびあ 304会議室

内容 ◇遺言◇相続◇任意後見◇家族信託◇生前贈与 など

※予約者優先
お問い合わせ先 終活サポートちくし 清水 ☎(921)9327

行政書士無料相談会(要予約)

日時 7月15日(水) 午後1時～4時
会場 市商工会(二瓦田)

相談内容 ◇遺言◇相続◇内容証明◇会社設立◇営業許可申請◇交通事故 など

申込方法 電話
申込期限 7月8日(水)
申し込みと問い合わせ先 市商

工会 ☎(581)3412

無料法律相談(要予約)

対象者 収入などが一定以下の人(申込受付時に確認有)
※利用条件があります。

日時 7月16日(木) 午後1時～4時
会場 福岡法務局筑紫支局(筑紫野市二日市中央)

相談員 弁護士
定員 6人(先着順)
相談時間 1人30分程度

申し込みと問い合わせ先 法テラス福岡(平日 午前9時～午後5時) ☎050(3383)5502

遺言書づくり相続手続きのための無料相談会

日時 7月17日(金) 午後1時～5時
会場 中公民館 保育室

内容 ◇遺言◇相続◇任意後見 など

問い合わせ先 福岡法務研究会(天神) ☎080(3995)8101

休日(土曜日)の無料公証相談(要予約)

日時 7月18日(土) 午前9時～午後5時

会場 筑紫公証役場(太宰府市都府楼南)

内容 ◇公正証書による遺言◇任意後見契約 など
※相談は公正証書で作成する場合に限りです。

※平日も無料で相談を受けています。
申し込みと問い合わせ先 筑紫公証役場 ☎(925)9755

行政書士による市民向け無料相談会(予約不要)

日時 7月18日(土) 午後1時～4時(受付は午後3時まで)

会場 まとかびあ 302会議室
内容 ◇成年後見◇相続◇遺言 など

問い合わせ先 行政書士クロウバー121 担当 鱸 ☎(586)7945

講習・講座



※受講料の記述のない講習・教室は無料

観光名所を説明するAIを作ってみよう講座

対象者 小学4～6年生
日時 7月25日(土) 午前10時～

午後4時
会場 九州情報大学太宰府キャンパス

内容 観光名所である太宰府天満宮の写真(画像)を説明するAIを作る体験

講師 九州情報大学大学院生
定員 20人(先着順)
申し込み方法 ◇はがき◇FAX◇メール(講座名、開校日、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を書いて送付)

申し込みと問い合わせ先 九州情報大学学術・教育研究所 地域情報生涯教育センター(〒818-0117 太宰府市宰府6-3-1) ☎(928)4000
FAX(928)3200
✉llc@kis.ac.jp

JWCAAD初級講座

対象者 パソコンの持込が可能な人(OS:Windows)

日時 8月17日(月)・20日(木)・24日(月)・27日(木)・31日(月) 午後6時半～9時半

会場 まとかびあ 202会議室
内容 JWCAAD初級
講師 (有)アキア企画
定員 20人(先着順)

※市内在住・在勤で児童扶養手当な

どを受給している人を対象に受講料補助制度があります。詳しくは問い合わせてください。男女平等推進センター ☎(586)4030

受講料 ◇商工会員 5000円
◇商工会員以外 8000円

※受講日初日に持ってきてください。
申込方法 ◇FAX◇郵送(事業所名・氏名・年齢・電話番号・FAX番号・性別・パソコンでの文章入力経験の有無を記入)

申込期間 7月2日(木)～8月5日(水)

申し込みと問い合わせ先 市商工会 ☎(581)3412

☎(581)3703

高齢者生きがい創造センター 技術講習

網戸の張り替え・障子の貼り替えに挑戦!

対象者 60歳以上の市民(定員に空きがある場合は、59歳以下や市外の人も受講可)

日時 8月6日(木) 午後1時～3時

講習内容 網戸の張り替え・障子の貼り替えの基本的な知識の解説と実習

※必要な道具は準備します。

会場 高齢者生きがい創造センター

ター 木工芸室(筒井)
定員 6人(申込多数の場合は抽選)
講師 七田 登さん

受講料 5000円(市外の方は1000円)

申込方法 ◇直接提出◇FAX◇メール(申込用紙は申込み先、各コミュニティセンターで配布)

申込期限 7月22日(水)

問い合わせと申し込み先 (公社)市シルバー人材センター

☎(582)0221 FAX(582)0401

✉oonoyoshi-s@sjc.ne.jp

イベント

※費用の記述のないイベントは無料

おおのじょう緑のトラスト運動

休日森林整備活動

日時 7月4日(土) 午前8時半～10時

※雨天の場合、7日(火)に延期

場所 乙金さくらの森(此の岡池駐車場(総合体育館下))

内容 自然保護活動(下草刈り)

ふるかわ公園緑化活動

日時 7月9日(木) 午前9時～11時

※雨天中止

場所 ふるかわ公園(御笠川)

内容 公園を緑と花でいっぴいにする緑化活動

必要なもの ◇帽子◇タオル◇飲み物

服装 動きやすく汚れても良い服

問い合わせ先 (公財)おおのじょう緑のトラスト協会 ☎(558)1750



夏休み特別企画

大野城まるっと体験プログラム

市内で活躍する作家や事業所が企画した、夏休み特別ワークショッププログラムです。子どもから大人向けまで、18プログラムを用意しています。

期間 7月18日(土)～8月30日(日)

内容 ◇ネイチャークラフト◇グラフィック◇トラランポリン◇ホテルで 피자作り◇チョコレート作り◇パーソナルジム◇モールドアート◇キッズ

ネイル◇ピアノレッスン体験 など

※詳しくは、7月1日発行フリーペーパー「onojo」または、市に

ぎわいづくり協議会ホームページを確認してください。

問い合わせ先 (一社)市にぎわいづくり協議会 ☎(558)1303



(一社)市にぎわいづくり協議会 ホームページ

シニア先生と作ろう! 寺子屋でワクワク体験

対象者 市内の小学校4～6年生

●はじめての土遊びーキミだけの器を作る陶芸体験

日時 7月24日(金) 午前10時～正午

参加費 500円

●キミのガンダムを作り上げろーガンプラ体験

日時 7月30日(木) 午後1時～3時

参加費 660円

●リサイクルで遊ぼうー牛乳パッククラフト

日時 8月5日(水) 午前10時～正午

会場 高齢者生きがい創造センター(筒井)

講師 シルバー人材センター会員 ほか

定員 各20人(抽選)

申込方法 ◇直接提出◇FAX◇メール(申込用紙は申込み先、各コミュニティセンターなどで配布、または市高齢者生きがい創造センターホームページからダウンロード)

市高齢者生きがい創造センター ホームページ



市高齢者生きがい創造センター ホームページ

申込期限 7月16日(木)

問い合わせと申し込み先 (公社)市シルバー人材センター ☎(582)0221 FAX(582)0401

✉oonoyoshi-s@sjc.ne.jp

夏休み親子の計量体験2026

対象者 小学1～4年生とその保護者

※2人1組(保護者1人、子ども1人)または、3人1組(保護者1人、子ども2人)

※未就学児の同伴不可

期日 7月28日(火)・30日(木)

時間 ◇午前10時～正午◇午後1時半～3時半

内容 ◇はかり作製◇お菓子の重さ当て など

定員 各回4組(先着順・新規の人を優先)

※結果は7月21日(火)以降に連絡します。

申込方法 申込フォーム

申込期間 7月1日(水)～15日(水)

会場と問い合わせ先 福岡県計量検定所(糟屋郡粕屋町大字大隈) ☎(939)1543



申込フォーム



福岡県計量検定所 ホームページ

ファミリー交流センター祭り ぽっかぽかひろば

対象者 未就学のごともとその保護者
※きょうだいに限り小学2年生まで参加可

日時 7月30日(木)◇1回目 午前10時～11時半(受付 午前9時50分)◇2回目 午後1時半～3時(受付 午後1時20分)

会場 ファミリー交流センター「つじヶ丘」

内容 ◇折り紙で遊ぼう◇いろいろな寿司を作ろう

※内容が変更になる場合があります。
講師・協力団体 エフコープ生活協同組合

定員 各8組(抽選)

申込方法 ◇申込フォーム◇電話

申込期限 7月16日(木) 午後5時

申し込みと問い合わせ先 ファミリー交流センター

☎(596)18888



申込フォーム

博多座市民半額観劇会 メイジ・ザ・キャッツアイ

日時 ◇9月28日(月)・30日(水)

午前11時半～◇9月26日(土)・27日(日)・29日(火) 午後4時半～

会場 博多座(福岡市博多区)

出演者 藤原紀香、剛力彩芽、高島礼子、ほか

料金 A席 7000円

※取扱手数料として1枚の場合は400円(2枚の場合は700円)と振替手数料がかかります。

定員 各回50人(抽選)

申込方法 郵送(85円はがきに、希望公演日時(1通1公演のみ)、参加人数(2人まで)、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入)

申込期限 7月17日(金)(消印有効)

※当選者のみはがきで通知(7月24日(金)頃)

申し込み先 〒810-8799 日本郵便(株)福岡中央郵便局留「市民半額会」宛

問い合わせ先 (公社)日本演劇興行協会市民半額会事務局

☎(751)8258(平日午前10時～午後6時)

大野城市いこいの里

癒しの環境で、日帰り入浴ができます。

入館料 ◇市内60歳以上 100円◇市外 3000円

※就学前の乳幼児は無料

※露天風呂、内湯、ミストサウナ、ヘルストロン、マッサージ機、囲碁、将棋が入館料のみで利用できます。

開館時間 午前10時～午後6時

休館日 ◇毎週月曜日◇祝日◇12月29日～1月3日

カラオケイベント 今回のテーマは「なつ」。参加者には抽選で景品を進呈(詳しくは受付へ)。

風呂イベント 毎月26日に開催(詳しくは受付へ)

注意事項

◆入浴利用者が多くなる場合は、浴場・浴室の混雑緩和や利用者への安全確保のため、入浴を制限する場合があります。
※入浴以外の目的(囲碁・将棋など)のみの利用については通常どおり利用できます。

問い合わせ先 大野城市いこいの里 ☎(596)3455



いこいの里ホームページ

募集

※費用の記述のない事業は無料

裁判所職員採用試験

職種 裁判所事務官一般職(高卒者区分)

第1次試験日 9月13日(日)

申込方法 申込フォーム

申込期間 7月1日(水) 午前10時～10日(金)

※受験資格、申込方法など詳しくは裁判所ホームページを確認してください。

問い合わせ先 福岡地方裁判所事務局人事課任用係

☎(981)9642



裁判所ホームページ

こども商店街キッズフリーマーケット開催・出店者募集

日時 10月3日(土) 午前10時半～午後12時半

会場 北コミュニティセンター 多目的室

内容 小学生が出店者になり、物を大事にする心やお金の大切さを学ぶフリーマーケット

●**出店者募集**
募集区画 30区画(抽選)
参加料 1区画(2×2区画) 3000円

対象者 小学生(1・2年生は保護者または3年生以上の同伴があれば可)

申込方法 申込フォーム

※PSセンターのホームページに掲載されています。

申込期間 7月26日(日)～8月8日(土)

問い合わせ先 北パートナーシップ活動支援センター(北コミュニティセンター内) ☎(513)0099




PSセンターホームページ

大文字

日々の仕事や家事、育児など、私たちは毎日たくさんの役割をこなしています。気がつけば、心も体も少し疲れて溜まってはいませんか。忙しい日常だからこそ、意識して「自分を整える時間」を作ることが大切です。

そんな時におすすめなのが、「サウナ」です。サウナ、水風呂、休憩を繰り返すことで、心身が深くリフレッシュされる感覚を「ととのう」と呼びます。上手にととのうコツは、サウナを出た後の水風呂と、その後の外気浴です。心地よい風を感じながら静かに休憩する時間が、最もリラックス効果を高めてくれます。私自身、毎週日曜日の夕方にサウナへ行くことを習慣としており、翌日から始まる新たな一週間へ向けて心身を整えています。なお、サウナに入る際は無理をせず、自分のペースで楽しむことが一番大切です。サウナで心身を「ととのえる」ことは、日々の暮らしの中で「自分を整える」こと。日常の忙しさから少し離れて、心地よいサウナ時間を生活に取り入れてみませんか。

行政相談

国、県、市の行政についての要望や苦情
日 7月21日(火) 午前10時～午後3時
会 市役所本館1階 ホール 
※要予約 (先着順)
予約期間 7月1日(水)～14日(火)

暴力団による悩みや困りごと相談

日 月～金曜日 午前9時半～午後4時半
◆春日警察署 ☎(580)0110

民暴特別相談会

弁護士に電話、面接で相談できます。
日 第1・3水曜日 午後1時半～4時
◆(公財)福岡県暴力追放運動推進センター ☎(651)8938

警察への相談、意見、要望

家庭内のもめごと、ストーカーや悪質金融 など
◆春日警察署 ☎(580)0110

年金相談

日 月～金曜日 (祝日を除く)
◆国保年金課 ☎(580)1848

住宅相談

日 毎月17日(閉庁日ときは翌開庁日) 午前10時～午後3時
会 市役所本館1階 ホール

家計相談

借金や滞納があり、生活が苦しいなどの家計について相談を受け付けています。
日 月・水・金曜日 午前10時～午後4時
※予約優先
◆生活支援課 ☎(580)1994

養育費電話相談

日 毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時
毎週土曜日と第1・3日曜日 午前9時～午後4時
◆ひとり親サポートセンター ☎(584)3931

養育費等に関する無料弁護士相談

日 昼の部 7月1日(水)・8月5日(水) 午後1時～3時
夜の部 7月8日(水)・22日(水) 午後6時～8時
会 クローバープラザ [春日市原町]
※要予約 (1日4人(先着順))
※離婚協議中の相談も受け付けます。
◆ひとり親サポートセンター ☎(584)3931
(月～金曜日 午前9時～午後5時、土曜日・第1・3日曜日 午前9時～午後4時)

「養育費・ひとり親110番」 弁護士による集中電話相談

日 7月15日(水) 午後0時～3時
☎(724)2644 (当日のみ利用可能な電話番号)

緩和ケア相談

自宅で療養したい、往診してくれる医師を探したい、家族を自宅でみとりたい など
日 月～金曜日 (祝日を除く) 午前9時～午後4時
◆筑紫地域在宅医療支援センター ☎(408)1267

配偶者や恋人などからの暴力相談

日 月・水～金曜日 正午～午後7時
土曜日 午前10時～午後5時 (祝日・年末年始を除く)
◆ちくし女性ホットライン ☎(513)7335
日 火・木曜日 午後6時～9時、土曜日 午前10時～午後1時 (年末年始を除く)
◆男性DV被害者のための相談ホットライン ☎070(4410)8502
※来所相談は要予約
日 第1日曜日 午後2時～5時
第3水曜日 午後6時～9時 (年末年始を除く)
◆LGBTの人のDV被害者相談ホットライン ☎080(2701)5461
※来所相談は要予約

子ども相談センター

問 子ども相談センター(市役所新館2階) ☎(585)2460 ☎(585)2470

子ども相談

18歳までの子どもを対象とした家庭・学校生活、友人関係、心身の発達、問題行動、虐待、育児などの相談。面接や電話(FAX可)で応じています。
日 月～金曜日 (祝日を除く) 午前8時半～午後5時

消費生活センター

問 消費生活センター(市役所新館4階) ☎(580)1968

消費生活相談

架空請求などの詐欺や契約にまつわるトラブルなどを電話や面接で相談できます。
日 月～金曜日 (祝日を除く) 午前9時半～正午・午後1時～4時半 (予約不要)

すこやか交流プラザ

問 健康課 ☎(501)2222
※各種相談は、祝日は休みです。

健康相談 ※前開庁日までに要予約
日 毎月1回月曜日 午後1時半～4時
心の健康相談 ※要予約
日 毎月1回月曜日 午後1時40分～3時半
栄養相談 ※前開庁日までに要予約
日 毎月1回月曜日 午後1時半～4時
薬の相談 ※前開庁日までに要予約
日 7月14日(火) 午後1時半～4時

総合福祉センター

問 社会福祉協議会 ☎(572)7700

ふくし何でも相談

福祉の各種相談を受け付けています。
日 月～金曜日 (祝日を除く) 午前8時半～午後5時
電話相談可 ☎(501)3311

弁護士による電話法律相談

生計・離婚・相続・債務整理・借家 など
日 第2木曜日 午前10時～正午 (受付は午前11時40分まで)
☎(501)7830

弁護士による心配ごと相談


生計・離婚・相続・債務整理・借家 など
日 第2・3火曜日 午前10時～正午
第1・4火曜日 午前10時～午後3時
※受付は午前9時～、午後0時45分～ 事前予約可
☎(572)7700

人権相談

日 第1木曜日 午前10時～午後3時
※期日は変更になる場合があります。
☎(580)1840

男女平等推進センター アスカラ

問 男女平等推進センター(まどかぴあ3階) ☎(586)4035

※各種相談は、土・日曜日、祝日、休館日(毎月第1・3水曜日、祝日の場合は翌平日、年末年始)は休みです。
※相談予約受付時間
まどかぴあホームページ 24時間
窓口・電話 午前9時～午後5時(休館日を除く) 
※各種相談の託児あり
(1週間前の平日までに要予約・有料)

総合相談

※面談は要予約
センター相談員による日常生活でのさまざまな悩みの相談です。
日 月～金曜日 (祝日を除く) 午前9時～午後5時

法律相談

※2日前までに要予約
女性弁護士による相談です。
日 木曜日(第5木曜日・祝日を除く) 午後1時～4時

臨床心理士による相談

※2日前までに要予約
対人関係・性格・子育て・結婚・離婚 など
日 7月7日(火)・21日(火) 正午～午後3時
7月2日(水)・16日(水) 午前9時～正午

おしごと相談

※2日前までに要予約
仕事上のいろいろな悩み相談と再就職を希望する子育て中の女性への就職あっせんを行います。
日 7月8日(水) 午前10時～正午

※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。

医療機関を受診すべきか迷ったときは
救急医療情報センター ☎(471) 0099 または ☎#7119
小児救急医療電話相談 ☎#8000

休日当番医 【診療時間】 午前9時～午後5時

- ◆急患のみに限ります。
- ◆当番医は変更されることがあるため事前に病院へ確認してください。掲載していない休日当番医と夜間当番医についても、次のいずれかで確かめてください。

市ホームページ
消防署 ☎(584)1191
市役所 ☎(501)2211



受診医療機関の相談は、福岡県救急医療電話相談 ☎#7119 に連絡してください。

5日(日) 内：かじやま内科クリニック
〔那珂川市〕 ☎(952)3731
内・外：福岡徳洲会病院
〔春日市〕 ☎(573)6622
外：たなか夏樹医院
〔旭ヶ丘〕 ☎(596)4588

12日(日) 内：いとう内科クリニック
〔筑紫野市〕 ☎(927)0195
内・外：済生会二日市病院
〔筑紫野市〕 ☎(923)1551
外：西嶋整形外科医院
〔筑紫野市〕 ☎(923)5211

筑紫地区小児救急診療体制

曜日	診療時間	医療機関	住所・電話番号
月・水・金曜日	午後5時～9時半	福岡大学 筑紫病院	筑紫野市俗明院 1-1-1 ☎0570(02)7777
上記曜日の祝日	午前9時～午後9時半		
火・木・土曜日	午後5時～9時半	福岡 徳洲会 病院	春日市須玖北 4-5 ☎(573)6622
上記曜日の祝日 日曜日	午前9時～午後9時半		

- ※上記診療時間内でも状況により、小児科医ではない救急診療部の医師が診療する場合があります。
- ※受け付けは全て午後9時までですが、病院の状況によっては早めに終了する場合があります。
- ※対象年齢については、事前に病院へ問い合わせてください。

歯科休日急患診療

【診療時間】 午前9時～午後1時
ちくし休日急患歯科診療所〔春日市〕 ☎(571)0118
※日曜日、祝日、お盆、年末年始の歯科休診に対応しています。
※診療先は変更となる場合がありますので、事前に連絡をして受診してください。

市民カレンダー 7月

1(水)	まどかぴあ休館日 (第1・3水曜日)
2(木)	
3(金)	
4(土)	ここふるワークショップ「ようじごまを作ろう！」(～5日(日))〔心のふるさと館〕
5(日)	
6(月)	心のふるさと館休館日
7(火)	スタードームまどか「季節イベント 星に願いを！」〔北コミュニティセンター〕 市の花キキョウ無料配布〔市役所〕 レトロ絵葉書展「夏のおもひで」(～9月6日(日))〔心のふるさと館〕
8(水)	
9(木)	
10(金)	
11(土)	ここふるワークショップ「ようじごまを作ろう！」(～12日(日))〔心のふるさと館〕 スタードームまどか「市民星空観望会 ギラギラのべガ」〔北コミュニティセンター〕 週末窓口サービス (第2・4土曜日)〔市役所〕
12(日)	
13(月)	心のふるさと館休館日
14(火)	まどかオレンジカフェ (認知症カフェ)〔すこやか交流プラザ〕 [㊦]
15(水)	まどかぴあ休館日 (第1・3水曜日)

※㊦は申し込みが必要。㊦は発行日時時点で申込受付終了。

市役所・地域行政センターのご案内

■大野城市役所

【開庁時間】 午前8時半～午後5時
【閉庁日】 土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
※毎月第2・4土曜日 午前9時半～午後0時半は週末窓口サービス実施中
【コールセンター】 毎日午前8時～午後9時
☎(501)2211 / FAX(501)2394 ✉cc@city.onojo.fukuoka.jp
<https://www.city.onojo.fukuoka.jp/>
広報は市ホームページでも見ることができます。



駐車場は台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関を利用してください。

■地域行政センター(コミュニティセンター内)

【開館時間】 午前9時～午後9時
【休館日】 毎月第3火曜日(祝日の場合はその次の平日)、
年末年始(12月28日～1月4日)
南地域行政センター ☎(596)0917 中央地域行政センター ☎(573)3151
東地域行政センター ☎(504)1433 北地域行政センター ☎(513)0226



主要ダムの貯水率

(6月1日時点)

牛頸ダム	江川ダム・寺内ダム (小石原川ダム)	大山ダム	五ヶ山ダム
51.7%	24.7%	49.9%	36.9%

大野城市の水源は、牛頸ダムや地下水などの自己水源が約3分の1で、残りの約3分の2は、筑後川水系の水を福岡地区水道企業団から受水しています。

ひとの動き

※令和8年5月末時点
(-)内は昨年比

出生	66人 (- 9)	人口	104,288人 (+ 918)
死亡	59人 (+ 1)	男	50,164人 (+ 451)
転入	477人 (- 25)	女	54,124人 (+ 467)
転出	455人 (+ 29)	世帯	48,371世帯 (+ 904)



5/30.31
土 日

そらもりキャンプ場オープニング記念イベント 渡邊直子冒険報告会

大野城市出身の登山家・渡邊直子さんを迎え、そらもりキャンプ場オープニング記念イベントを開催しました。

1日目は渡邊さんの冒険報告に参加者からたびたび笑い声や驚きの声が聞かれ、終始和やかな雰囲気になりました。

2日目は大城山を和気あいあいと会話を楽しみながら登り、その後はカレーを囲んで交流を深めました。両日ともに天候に恵まれ、大変盛り上がるイベントになりました。



日本一への道



Fukko Match(福岡)開催 7月4日(土)・5日(日) 田川市民球場

2026福岡ソフトバンクホークス
クイーンズカップ
5月31日(日) 準決勝
秀岳館高校
VS
うちだひな
内田陽菜投手(16)
完全試合達成!!



応援よろしくお願いします!

6/1.2
月 火

東コミュニティ「ながら見守りパトロール隊」が 大野東・大城小学校で紹介されました

東地区コミュニティ運営協議会ではまちづくり活動として、地域で子どもを守るため、「ながら見守りパトロール隊」を3月に結成しました。散歩しながら、買い物に行きながら、そのついでに子どもの登下校を見守っています。

大野東小学校と大城小学校の全校集会で、隊員紹介が行われました。隊員は「私たちに会ったら「ながら見守りパトロール隊」の名札を首にかけているので元気よく挨拶をしてください。」と児童に呼びかけていました。



市のソーシャルメディア

5つのソーシャルメディアでも情報発信を行っています。ごみ収集日の通知や道路・公園の不具合の通報機能などLINEには便利な機能もあります。ぜひ、見てみてください。



カタログ ポケット

広報「大野城」を
多言語で読めます。



「dボタン広報誌」でも 大野城市の情報を発信しています

